

議 長 確認印	
------------	--

少子高齢化対策調査特別委員会会議録

1 日 時	開会 平成 27 年 5 月 13 日 9 : 30 閉会 平成 27 年 5 月 13 日 11 : 30
2 場 所	委員会室
3 出席委員	藤田高志、吉田克則、鈴木 茂、小峰由久、鈴木孝則、鈴木幸江、割貝寿一、大縄武夫、小林達信、藤田一男、藤田恵二
4 欠席委員	鈴木安次、小貫初枝
5 出席要求者	
6 職務出席者	議長鈴木道男 議会事務局長、書記
7 説明員	健康福祉課長 生方良一
8 付議事件	第 1 少子高齢化の課題について 第 2 少子化対策について
9 議事の経過	<p>副委員長開会 委員長あいさつ</p> <p>第 1 少子高齢化の課題について 委員長：少子高齢化の課題の説明を求める。 健康福祉課長：まず高齢化の課題として介護保険に関して説明する。第 6 期の介護保険事業計画は先に説明したが、介護保険料の算定にあたっては 3 か年の介護給付費を推計することになるが、まず 65 歳以上の被保険者の人数を推計する。現在 65 歳以上の人口は約 3,000 人であるが、平成 29 年まで微増すると推計している。しかし、30 年をピークに減少すると予想している。次に、介護認定者の推計であるが、今後 3 年間は増える推計であるが、平成 32 年ごろをピークに減少すると見込んでいる。これは、人口構成上 70 歳前後の人が少ないため、その後いわゆる団塊の世代が増えるのでまた増加することになる。このため今後 3 年間は介護サービス利用者も増えると予想している。給付費は介護予防サービス（要支援 1、2 の軽度の介護者の給付費）で年間 4 ～ 5 千万円になる。主なサービスとしては家事支援、掃除、買い物支援やデイサービスの利用などである。平成 29 年度は減少すると見込んでいるが、同年に新たに始まる地域支援事業にサービスの一部が移行するためである。要介護 1 ～ 5 の介護サービス給付費であるが、いずれのサービスも増えると予想しており、29 年度は 26 年度より約 1 億 5 千万円増えると見込んでいる。介護サービスのうち一番多いのが施設サービスである。現在 4 億円ぐらいであるが 29 年度には 4 億 3 千万円に伸びると予想している。現在特老や老健施設合わせて 130 人ぐらい入所しているが、29 年度には 146 人になると予想している。介護施設が増えているためである。たとえば、ユーハイムはなわで昨年 30 床増やし、現在 100 床になっている。昨年棚倉にオープンしたホテルの里は 100 床の施設であるが、スタッフが集まらずすべて稼働してはいないという話である。施設が増えれば利用者も増える。通常施設入所者は月 25 万円の給付を受けるが、低所得者に対しては住居費等の給付もあるので入所者 1 人平均 30 万円の給付になる。これらを集計した介護保険給付費全体から逆算して介護保険</p>

料を算定している。基準額として月額 5,000 円に定めたところであるが、埜町は県内で比較すると安い方である。郡内では棚倉 5,000 円、鮫川 4,700 円、矢祭 4,300 円になっている。全国平均は 5,514 円である。なお、今回の制度改正で財源割合が変更になった。介護保険は第 1 号被保険者（65 歳以上）第 2 号被保険者（40 歳～64 歳）からの介護保険料が半分、残り半分を国 25%、県 12.5%、町 12.5% で負担している。今回第 1 号被保険者の負担割合を 21% から 22% に、第 2 号の被保険者の負担割合を 29% から 28% にそれぞれ変更になった。埜町の介護保険料を資料に示した。所得段階別に 9 段階に区分している。第 5 段階が基準額で年額 6 万円になる。なお、法改正によって第 1 段階の生活保護を受けている人の保険料が下がる予定である。

委員長：ここで質疑を行う。質疑はあるか。

藤田（一）委員：他地域の施設入所者は。

健康福祉課長：いわき、県外の施設入所者は数人いる。

委員長：そのほかなければ次に移る。少子化の課題について説明願う。

健康福祉課長：資料は、子ども子育て会議の討議資料である。5 点の課題を示した。第 1 点は保育園である。施設が老朽化しており手狭でもある。定員は 70 人であるが今年度は現在まで 93 人の申し込みがあった。現在入園児は 69 人であるが、休職中や育児休業の方の子供 11 名が待機している状況である。保育士がいればある程度受け入れ可能であるが、保育士が足りない現状である。正職員が 3 人、任期付職員が 5 人残りは臨時である。また、資格がない臨時を 5 人雇用している。入園の問い合わせがあるが、待ってもらっている状況である。できる限り保育士等の数を増やして対応しているが厳しい状況にある。次に、幼稚園の問題である。施設は埜、笹原は耐震工事を済ませているがいずれも古い。常豊に関しては入園者がこのところ 6 人と少なく増える見込みもないという。常豊小学校も複式学級になっている。統合も視野に入れていると聞く。子供の成長にはある程度の集団が必要と言われている。そのようなことも考えていかなければならない。

次に、放課後児童クラブについてである。保育園、幼稚園は預かり保育として時間を延長して預かる制度がある。小学校は放課後児童クラブとして働く親に代わって預かる制度がある。埜は 59 人、常豊が 14 人、笹原が 9 人児童クラブに入っている。埜は台宿分館で行っているが、国の指導としては空き教室などの利用を勧めているが 1 グループ 40 人以下、一人当たり面積はおおむね 1.65 m²以上という基準がある。台宿分館ではこの基準を満たしていない。また、制度改正により受け入れ対象が小学校 3 年生から 6 年生までに拡大された。しかし、高学年までは現在の場所では受け入れできない状況である。また、台宿分館では児童クラブの時間帯に地元公民館としての使用できなくなるため、住民から苦情も出ていると聞いている。

次に、一時預かりについてである。アンケートでは要望があるが、本町では行っていない。緊急時等に一時的に預かる制度であるが厚生労働省のファミリー・サポート・センター事業など国も支援している。次年度以降実施に向けて検討中である。

最後に、子育てサロンについてである。核家族化の進行により子育て相談などの需要が高まり、子育て不安解消のため月 2 回程度公民館において交流会を開催している。もっと開催してほしい、決まった日だけでなく行けるときに対応できるようにしてほしい。などの要望があるという。対策として、6 月から図書館で週 3 回程度実施するよう検討中である。

委員長：質疑はあるか。

鈴木（幸）委員：保育士の応募はなぜ少ないのか。

健康福祉課長：1名採用をしたほか、任期付採用を5人したが、他には募集しても資格者で応募者はなかった。待遇の問題もあると思う。今年度は単価アップなど待遇改善に取り組んだが応募者がなかった。これは全国的傾向のようで近隣の町村でも応募者がいないと聞く。

鈴木（幸）委員：高学年の学童保育希望者はどのくらいあるのか。

健康福祉課長：2年前の子ども子育てニーズ調査では40人ぐらいの希望があった。今後の対策であるが、国は空き教室をつかえとしているが、学校側では積極的ではない。管理の問題があるからだと思う。将来は、施設の統合等により場所の確保は考えられるが、手っ取り早いのは施設をつくることである。

藤田（一）委員：正職員でないと不安なので応募がないのではないか。埴保育園の施設更新も必要になるだろうが、保育園建設予定地周辺から反対されることがあるという。そのような心配はないか。

健康福祉課長：任期付きは3年と決められている。更新はあるようだが心配であろう。正職員という点に関しては人事部門で検討している。都会では周辺住民の反対があるようだが、今のところ周辺住民からの苦情等はない。建設場所との関係もあるかと思う。

鈴木（茂）委員：放課後児童クラブについてだが、埴は多いが笹原などは少ない。各学校で融通を効かせることはできないのか。

健康福祉課長：数的にはできると思うが、教育委員会の考えによる。

藤田（高）委員：埴小で実施する場合の空き教室はいくつ必要なのか。新たに建てるよりは空いているところを利用しない手はない。

健康福祉課長：基準を満たせばよい。詳細は不明だが2クラス程度あればよいのではないか。なお、空いた教室は別目的で使っているので空き教室そのものはないとされている。

吉田委員：子供が少ない中で保育士、教諭とも少ないというが基準はないのか。

健康福祉課長：保育園に関しては年齢によって基準がある。0歳児が一番保育士が必要になる。現在は、以前より0歳児の入園希望が多くなっている。育児休業等の制度がある会社であればよいがそうでない会社が多いようだ。

常豊、笹原の幼稚園については余裕があるのではないか。

鈴木（幸）委員：空き教室の利用がなぜ進まないのか。

健康福祉課長：理科準備室などというように別目的の部屋になっている。単なる空き教室ではないので管理上問題なのであろう。

鈴木（幸）委員：教育委員会と協議するというがそのあたりを進めていただきたい。

委員長：担当が違う。必要であれば委員会で調査する。

健康福祉課長：認定こども園のパフレットをお配りしたので参考にされたい。矢祭町、古殿町で昨年度オープンした。また、浅川町、玉川村で計画中である。会津地方はほとんど認定こども園になっている。

委員長：次にうつる。

健康福祉課長：健康福祉センター整備検討委員会報告書について説明する。高齢者の問題は、一人

暮らしの増加によって買い物、交通などの問題、デイサービスがいっぱいで思うように利用できない現状、介護予防教室などを開催しても人が集まらないなどの問題を提起している。

働く世代の健康では、肥満の人が多いため食生活の改善、運動習慣の定着などの意識改革を求めている。

子育て支援では、待機児童の対策、預かり制度の充実、育児不安の解消が必要としている。全体的にはお互いに支え合う仕組みが基本となり子供からお年寄りまで各地域でそれが実行できればよいと結んでいる。

具体的イメージ図を添付している。

委員長：質疑はあるか。

鈴木（孝）委員：何を目的に進めるのかわからなくなってしまった。

健康福祉課長：検討委員会では町の課題を解決するための施設整備としての報告書であり問題を絞り込んではいない。町は、報告を受け緊急性のあるもの、必要なものを検討していくことになる。

鈴木（孝）委員：そもそもの目的は、子どもからお年寄りが健康づくりを目的にするという考えだったと思う。報告は福祉の分野も入っている。範囲が広すぎてわからない。町は何をしたいのかも一度考え直す必要があるのではないか。

委員長：検討委員会の報告書である。町の考えとは一致するものではない。

鈴木（幸）委員：見守り付き高齢住宅とは。

健康福祉課長：冬期間入所できる高齢住宅である。鮫川村のひだまり荘の中にある施設のイメージである。

委員長：ほかに質疑なければこれで日程第1を終わる。休憩する。

第2 少子化対策について

委員長：再開する。少子化対策について各委員から意見を出してほしい。

小林委員：結婚してもらい子どもを産んでもらうことに尽きる。

鈴木（孝）委員：人口減はやむを得ない。それを受け入れた対策を考える。人口減は悪いことばかりではない。地場産業、農林業に目を向けた政策が必要だと思う。

吉田委員：新聞記事のとおり、地域資源を生かした地域活性化、雇用機会の創出を図ることであろうと思う。

藤田（高）委員：地域資源を生かした経済活性化は大切、河川やロケーションは他に誇れる。若い人たちが魅力ある事業を行うことが必要。婚活イベントなどは商工会に丸投げしているが、若い人たちが町が誘導して事業に取り組む環境をつくるべき。

藤田（恵）委員：非常に難しい。

鈴木（茂）委員：特別委員会をなぜつくったのかを考えたい。人口が減っても構わないのであれば委員会など作る必要はない。提出した資料のとおり実行するのが最低の取り組みである。

小峰委員：大阪では未婚の人が少ないという。それはおせっかいな人が多いという。集団見合いもいいが、おせっかいさんに補助金を出して対策を進めるのがよい。

鈴木（幸）委員：これまでの説明を受け資料を作成した。なお、若者向け住宅、婚活については、町職員を有効に活用していただくこと、子どもたちの健康教室を追加していただきたい。

大縄委員：国県の取り組みが重要であるが町の取り組みも必要。長野県の下條村の事例を紹介する。

（略）結婚しやすい、産み育てたい、若者が住みやすい環境を作っていくことが必要。

藤田（一）委員：白河では婚活運動などで成果が上がっていると聞く。しかし、晩婚化の問題もある。長い目でできることから少しずつやること。

委員長：この問題は広範囲で漠然としている。議員の人口減に対する認識の共有が大切である。長野県の事例が出たが長野はイメージがよい。真似してもできない。ここのいいところを見つけて情報発信していくこと。町民自らが自信を持つことが大切と感じる。

議長：結婚という個々の対策も重要であるが、大きな視点で見る必要がある。なぜここに人が残らないのか。それは、この地域に残る魅力がなくなっているということである。この地域の魅力を掘り起こしていかないと若者は残らない。矢祭が様々な対応をしているが子供が増えるかというところでもない。増やすためにはどうしたらいいかと考えるともっと幅広く見なければならぬ。たとえば、子育て住宅にしてももしつくとすれば若者に魅力あるものとなればPRにもなる。また、木を使ったものにすれば地域産業にもつながる。大きな視点で対策を考えるべきである。

鈴木（孝）委員：先ほどの鈴木茂委員に反論する。私は、人口減はやむを得ないといったが、何も必要ないとは言っていない。人口減の原因を探さなければ対処できないということを示し上げた。

小林委員：今回は各委員の意見を出したもの。意見は意見として尊重すべき。

鈴木（茂）委員：基本条例には委員会討議が規定されている。討議は必要である。議員の考えはそれぞれ考えは違う。言わばなしであれば先に進まない。人の意見に対して考えを述べることは必要である。

鈴木（孝）委員：一回は意見を出すだけで、次からは討議をやってもいいと思う。今回は、1回目である。

鈴木（孝）委員：先に長野県川上村に行った。昔は貧しい村であったらしいが、レタスを作り始めてから人口は増え、その後減っていないという。地場産業が重要である。埴町もそのような点から人口減対策を考えていく必要があると思う。

藤田（高）委員：個人の仕事で他県の人と会うが埴の説明が難しい。PR不足である。葉山や湘南でも婚活イベントをやっている。アロハウイクというようなものがあつた。

（以下聴取不能）

藤田（恵）委員：農業体験などを東京聖栄大学とやっているが、そこの学生などと婚活をやる。厚生病院の職員と婚活をやるなど集めて何かするというのを議会だけでもできるのではないか。ダリアの圃場で焼き肉をやるとか、その程度の経費は町で出せるだろう。まず実行することが大切。

大縄委員：情報発信は大切。町のPRを大々的に行ってまず来てもらうことは良い。

鈴木（孝）委員：この問題は長期、短期に分けて考えるべきではないか。

鈴木（幸）委員：ただ今、資料を提出した。事例が載っているので活用願いたい。

小林委員：役場職員と商工会、消防団等の独身者を集めて婚活をやってはどうか。是非やるべきと思う。短期的にはこれがよいと思う。

委員長：議会として進めるということだがいかがか。

鈴木（幸）委員：結婚したくない人もいる。

小林委員：結婚したい人だけでよい。

委員長：議会としてやるというのが反対の人はいるか。

（「やるべき」という人あり。）

委員長：反対がない。進めることでよいか。

事務局：議会は執行機関ではない。議会として事業に取り組むことはできない。方法を今一度検討してより良い方法ととっていただきたい。

藤田（高）委員：小峰委員がよくいっている。おせっかい課を作ってその中で婚活等を進めていくこともあると思う。

委員長：費用等の問題もあるがとりあえず実行する方向で進めたい。

これで協議を終わる。

委員長：これで本日の会議を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

少子高齢化対策調査特別委員長